

単位の修得と進級及び卒業の認定について

進級及び卒業の認定は学生便覧に記載されている「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程」に基づいて行われます。

ここでは、この規程等の中で特に重要な点をいくつか示します。学生便覧は必ずよく読んで、具体的な問題が生じた場合は、学級担任と科目担当の先生にすぐ相談して下さい。

I. 科目の履修と単位の修得について

1. 単位

各科目の単位数は、所定の履修時間、あるいは学修時間を1単位として計算します。単位にはつぎの2種類があります。

(1) 履修単位

30時間（1時間は、50分を標準とする）の履修（授業）を1単位として計算します。これは週1時間の授業が通年行われることに相当しています。週2時間の通年授業であれば、2単位ということになります。第1学年から第3学年まではすべてこの単位です。

(2) 学修単位

45時間の学修を1単位として計算します。学修とは、授業と自学自習を合わせたものであり、例えば、講義科目1単位を修得するためには、授業15時間、自学自習30時間が必要となります。これは1時間の授業に対して、2時間の自学自習を行うことを意味しています。演習科目は30時間の授業と15時間の自学自習とで1単位、実験・実習科目は45時間の授業での実験・実習で1単位になります。時間割は授業の時間だけに基づいて組まれています。第4、5学年は60単位を越えない範囲でこの学修単位（俗称大学単位）です。

2. 科目の履修

授業への出席時数が出席すべき時数の4分の3以上の科目については、その科目を履修したものと認めます。履修が認められない場合は、評価することができません。出席重視が高専の特徴です。

3. 総合評価

評価は各期ごとに総合して出します。例えば、中間試験をやる科目では、前期末の評価は、前期中間試験と期末試験や小テストほかを総合評価したもの、後期中間の評価は先の試験等に後期中間試験等を総合したものというように、学年末まですべての各期の評価を総合して出します。

4. 単位の修得

履修した科目の学年の成績評価が、第1～3年生は50点以上、第4、5年生は60点以上の場合は、その科目の単位を修得したものと認めます。後述するように、進級、卒業のためには、第1学年からその時点までに修得した単位数（累積修得単

位数)が基準の条件を満たす必要があります。

5. 特別指導前期再評価

通年科目の前期（または前期だけの科目）の成績が合格点に達しない学生は、後期に特別指導やその試験を受けて前期を合格点に再評価できる場合があります。詳しいことは担任や科目担当の先生に問い合わせてください。

6. 追認試験

単位を修得できなかった科目があつて進級した場合は、未修得単位の追認試験を受けなければならないか（2，3年）、受けることができます（4，5年）。これに合格すれば、その科目や単位を修得したものとして認められます。

7. 学業成績の評語

学業成績を点数ではなく評語で表す場合は、両者の対応を次のようにします。

第1～3学年

評 語	優	良	可	不可
評価点	100～80	79～70	69～50	49 以下

第4・5学年

評 語	優	良	可	不可
評価点	100～80	79～70	69～60	59 以下

Ⅱ. 進級及び卒業の認定について

1. 第1学年から第3学年における進級要件

第1学年から第3学年において、進級の認定のためには、以下の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 学則で定められた各学年の科目を履修すること。
- (2) 当該学年までの累積未修得科目が2科目以下であること。
- (3) 表1に掲げた必修得科目の単位を修得していること。
- (4) 各学年において、特別活動の出席時数が出席すべき時数の4分の3以上であること。
- (5) 第3学年では、表2に掲げた累積修得単位数に達していること。

表1 各学科別・各学年別必修得科目

平成26年度第1学年

学 科 別	授 業 科 目	学 年 別
機 械 工 学 科	基 礎 製 図	1 年
	機 械 製 図	2 年
	製 図 ・ 製 作 実 習	3 年
	機 械 工 学 実 習 I	1 年
	機 械 工 学 実 習 II	2 年
電 気 電 子 工 学 科	電 気 電 子 製 図	1 年
	電 気 電 子 工 学 基 礎 実 験 ・ 実 習	1 年
	創 造 実 習	2 年
	電 気 電 子 工 学 実 験 ・ 実 習	3 年
制 御 情 報 工 学 科	機 械 ・ 電 気 製 図	1 年, 2 年, 3 年
	制 御 情 報 工 学 実 験 ・ 実 習	2 年, 3 年
物 質 工 学 科	物 質 化 学 実 験	2 年, 3 年

平成26年度第2・3学年

学 科 別	授 業 科 目	学 年 別
機 械 工 学 科	基 礎 製 図	1 年
	機 械 製 図	2 年
	製 図 ・ 製 作 実 習	3 年
	機 械 工 学 実 習 I	1 年
	機 械 工 学 実 習 II	2 年
電 気 電 子 工 学 科	電 気 電 子 製 図	1 年
	電 気 電 子 工 学 実 験 ・ 実 習	2 年, 3 年
制 御 情 報 工 学 科	機 械 ・ 電 気 製 図	1 年, 2 年, 3 年
	制 御 情 報 工 学 実 験 ・ 実 習	2 年, 3 年
物 質 工 学 科	物 質 化 学 実 験	2 年, 3 年

表2 累積履修単位数及び累積修得単位数

平成26年度第1・2・3学年

学 科 別	第3学年累積履修単位数	第3学年累積修得単位数
機 械 工 学 科	99.5単位	94.5単位以上
電 気 電 子 工 学 科	99単位	94単位以上
制 御 情 報 工 学 科	99単位	94単位以上
物 質 工 学 科	101単位	96単位以上

2. 第4学年及び第5学年における進級及び卒業要件

第4学年において、進級の認定をしてもらうためには、以下の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 表3に掲げる必修得科目の単位を修得していること。
- (2) 第1学年からその学年までに、修得した科目の累積修得単位数（追認された科目の単位数を含む。）が表4に掲げる単位数に達していること。

卒業の認定にあたっては、以下の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 表3に掲げる必修得科目の単位を修得していること。
- (2) 第1学年から第5学年までに、修得した科目の累積修得単位数（追認された科目の単位数を含む。）が表4に掲げる単位数に達していること。
- (3) 卒業研究が可成りであること。

表3 各学科別・各学年別必修得科目

平成26年度第4・5学年

学 科 別		授 業 科 目	学 年 別
機 械 工 学 科		機 械 設 計 製 図	4年, 5年
		機 械 工 学 実 験 I	4年
		機 械 工 学 実 験 II	5年
電 気 電 子 工 学 科		電 気 電 子 工 学 実 験 ・ 実 習	4年, 5年
		電 気 電 子 製 図	4年
制 御 情 報 工 学 科		制 御 情 報 工 学 実 験 ・ 実 習	4年, 5年
物質工学科	共 通	物 質 化 学 実 験	4年
		物 質 工 学 基 礎 研 究	4年
	物質コース	材 料 工 学 実 験	4年
	生物コース	生 物 工 学 実 験	4年

表4 各学年別累積履修単位数及び累積修得単位数

平成26年度第4・5学年

学年別	学 科 別	累積履修単位数	累積修得単位数	備 考
第4学年	機 械 工 学 科	134.5単位	130単位以上	
	電 気 電 子 工 学 科	135単位	130単位以上	
	制 御 情 報 工 学 科	135単位	130単位以上	
	物 質 工 学 科	140単位	135単位以上	
第5学年	機 械 工 学 科	172単位以上	167単位以上	累積修得単位数のうち、 一般科目については75単位 以上、専門科目については 82単位以上とする。
	電 気 電 子 工 学 科			
	制 御 情 報 工 学 科			
	物 質 工 学 科			